

平成30年5月16日

国土交通省中部地方整備局

平成30年度 不当要求防止対策連絡会を開催します

中部地方整備局は、警察・弁護士会・暴力追放センターと連携強化のため、不当要求防止対策連絡会を各県で開催します。

反社会的勢力による違法・不当な要求、行為を未然に防止し、また適切に処理することで、国民の税金を財源とする用地取得業務の適正な実施の確保を目的として、連絡会において情報交換を行っています。

国土交通省中部地方整備局では、公共用地の取得業務において反社会的勢力により不当要求を受けることが少なくないため、中部地方整備局管内各県の警察本部・弁護士会・暴力追放センターと「不当要求防止対策連絡会」を組織し、不当要求防止のため密接な連携を図っています。

各県連絡会は、年度当初に定例会議を開催し、①不当要求事項等の報告、②暴力団情勢と対策等の情報提供、③行政対象暴力への法的な対応等についての情報交換などを行っています。

不当要求があったときには、各県警察本部に連絡して所轄警察署も含めた情報共有を図るとともに、弁護士会には法律的知見や対応支援を依頼するなど、密接に連携して対応しています。

1. 日時・開催事務所

- (1) 長野県：5月25日（金）13時30分～16時45分 長野国道事務所
(※関東地方整備局が主催)
- (2) 静岡県：6月6日（水）13時～15時 静岡国道事務所
- (3) 愛知県：6月12日（火）15時30分～17時 愛知国道事務所
- (4) 三重県：6月14日（木）15時～17時 三重河川国道事務所
- (5) 岐阜県：6月18日（月）15時～17時 木曾川上流河川事務所

2. その他 連絡会は非公開です。取材は冒頭の挨拶までとします。

3. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先

中部地方整備局 用地部

用地補償管理官 近藤 高史（内線：4715）

建設専門官 伊藤 裕規（内線：4717）

電話番号 052-953-8109（直通）